

農林水産省



表16 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 16-1) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策 (平成 29 年 8 月 31 日、平成 30 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業 (直轄)	4 地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業 (直轄)	3 地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業 (直轄)	1 地区を概算要求した。
4	独立行政法人水資源機構事業 (独立行政法人事業)	1 地区を概算要求した。
5	直轄海岸保全施設整備事業 (直轄)	1 地区を平成 30 年度予算執行に反映した。

表 16-2) 農業農村整備事業補助事業 を対象として評価を実施した政策 (平成 30 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化農地整備事業 (補助)	54 地区を採択した。
2	水利施設等保全高度化事業 (補助)	26 地区を採択した。
3	農地中間管理機構関連農地整備事業 (補助)	4 地区を採択した。
4	農村地域防災減災事業 (補助)	12 地区を採択した。

表 16-3) 林野 公共事業 を対象として評価を実施した政策 (平成 30 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民有林直轄治山事業 (直轄)	1 地区を採択した。
2	森林環境保全整備事業 (直轄)	16 地区を採択した。
3	森林環境保全整備事業 (補助)	25 地区を採択した。
4	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業)	3 地区を採択した。

表16-4) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------------------

1	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）	4地区を概算要求した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）	9地区を採択した。
3	水産資源環境整備事業（補助）	11地区を採択した。
4	海岸保全施設整備事業（補助）	1地区を告示した。

表16－(5) 研究開発を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の研究開発を対象とする政策評価）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	被災産地の復興・創生のための先端技術展開事業	評価結果を踏まえ、新規事業としてではなく「食料生産地域再生のための先端技術展開事業（復興庁レビューシート事業番号：0095）」（継続事業）として、平成30年度予算概算要求（903百万円）を行った。（平成30年度予算案額：903百万円）
2	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 人工知能未来農業創造プロジェクト	評価結果を踏まえ、「戦略的プロジェクト研究推進事業（新29-0014）」として、一括で平成30年度予算概算要求（6,925百万円）を行った。（平成30年度予算案額：3,395百万円）
3	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 施設園芸プロジェクト	
4	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 作物育種プロジェクト	
5	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 次世代バイオ農業創造プロジェクト	
6	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 重要課題対応型プロジェクトのうち、 持続的水産業推進プロジェクト	

7	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 重要課題対応型プロジェクトのうち、 農林水産分野における気候変動・環境対応プロジェクト
8	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 重要課題対応型プロジェクトのうち、 食品安全・動物衛生対応プロジェクト

表 16-（6）規制を対象として評価を実施した政策（平成 30 年 3 月 6 日、9 日、13 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の規制を対象とする政策評価）

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	相続未登記農地等の利用の促進に係る制度の新設及び農作物栽培高度化施設の設置に係る届出等の新設（2件）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案を閣議決定した。
2	経営管理権集積計画の作成手続の特例	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、森林経営管理法案を閣議決定した。
3	災害等防止措置命令及び代執行	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、森林経営管理法案を閣議決定した。
4	卸売市場の開設及び卸売市場における取引に関する規制	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案を閣議決定した。
5	農薬の安全性向上のための措置及び農薬の品質管理方法の改善	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 9 日、農薬取締法の一部を改正する法律案を閣議決定した。
6	法人役員等の資格条件の緩和（農業協同組合法、水産業協同組合法、土地改良法、森林組合法、農林中央金庫法）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 13 日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案を閣議決定した。
7	士業等の資格又は営業許可等の条件の緩和（獣医師法、家畜伝染病予防法）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 13 日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案を閣議決定した。
8	士業等の資格又は営業許可等の条件の緩和（家畜改良増殖法、家畜商法）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 13 日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案を閣議決定した。

注）表中の（ ）の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表16－(7) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(6措置6評価書)(平成29年8月31日、平成30年3月6日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の資本割に係る課税標準の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の資本割に係る課税標準の特例措置の創設について税制改正要望を行った。
2	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	評価結果を踏まえ、農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の延長について税制改正要望を行った。
3	先進的省エネ・再エネ投資促進税制	評価結果を踏まえ、再エネの自立化や長期安定発電の促進に資する一定の要件を満たす設備、及び付帯的設備(全ての発電設備について、自営線は対象とする)に対して特別償却、税額控除による税負担軽減措置の新設について、税制改正要望を行った。
4	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設	評価結果を踏まえ、中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設について税制改正要望を行った。
5	技術研究組合の所得計算の特例の延長	評価結果を踏まえ、技術研究組合の所得計算の特例の延長(技術研究組合の所得計算の特例)について税制改正要望を行った。
6	農業ハウス等の農地法上の取扱いに係る税制上の所要の措置	評価結果を踏まえ、農業ハウス等の農地法上の取扱いに係る税制上の所要の措置について税制改正要望を行った。

## 2 事後評価

表16－(8) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年9月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(農林水産省の政策体系)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/maff\\_h27.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野(17)】 森林の有する多面的機能の発揮	相当程度進展あり	改善・見直し	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算> ・森林の有する水源涵養機能等の維持増進を図るため、森林施業の低コスト化を図りつつ間伐等の森林整備を実施するとともに、林道等の路網を整備する「森林整備事業(補助)(拡充)(0209)」について、平成30年度予算概算要求(35,792百万円)を行った(平成30年度予算案額:23,103百万円)。

				・森林におけるシカ被害対策を推進するため、被害が深刻な地域において、広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するほか、新たにシカの侵入が危惧される地域等において監視体制の強化等を図る「シカによる森林被害緊急対策事業（0233）」について、効率化の観点から単価等の見直しを行った。
2	【政策分野(18)】 林業の持続的かつ健全な発展	相当程度進展あり	改善・見直し	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算> ・人材の育成・確保等を図るため、引き続き新規就業者の確保に向けた取組や、研修の効率的・効果的な実施等により現場技能者の確保・育成・定着を行う「緑の新規就業」総合支援対策（継続）（0237）」について、平成30年度予算概算要求（6,655百万円）を行った（平成30年度予算案額：4,810百万円）。事業名は概算決定時に「森林・林業新規就業支援対策」とした。 ・平成29年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（0241）」について、「支援対象を林業をきちんと営んでいる林業経営体に絞った上で、補助額を増額するといった制度に見直すべき。」等の指摘を踏まえ、薄く広い補助から補助率の引き上げを図る等の改善を行った。
3	【政策分野(19)】 林産物の供給及び利用の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算> ・木材の安定供給体制の構築及び新たな木材需要の創出を図るため、新たな製品・技術の開発・普及の加速化や地域材利用促進、地域材の安定的効率的な供給体制の構築、森林認証・認証材の普及促進を行う「新たな木材需要創出総合プロジェクト（拡充）（0248）」について、平成30年度予算概算要求（1,405百万円）を行った（平成30年度予算案額：112百万円）。事業名は概算決定時に「木づかい・森林づくり推進事業」とした。

表 16-（9） 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（期中）（平成 29 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業 (直轄)	継続が妥当 (6 地区)	【引き続き推進】 6 地区を継続した。
2	国営総合農地防災事業 (直轄)	継続が妥当 (1 地区)	【引き続き推進】 1 地区を継続した。

表 16－(10) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成 30 年 3 月 30 日公表)  
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化農地整備事業 (補助)	継続が妥当 (7 地区)	【引き続き推進】 7 地区を継続した。
2	水利施設等保全高度化事業 (補助)	継続が妥当 (1 地区)	【引き続き推進】 1 地区を継続した。
3	農村地域防災減災事業 (補助)	継続が妥当 (5 地区)	【引き続き推進】 5地区を継続した。

表16－(11) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)  
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民有林直轄治山事業 (直轄)	継続が妥当 (1 地区)	【引き続き推進】 1地区を継続した。
2	民有林補助治山事業 (補助)	継続が妥当 (7 地区)	【引き続き推進】 7地区を継続した。
3	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業)	継続が妥当 (30 地区)	【引き続き推進】 30地区を継続した。

表16－(12) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)  
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄)	継続が妥当 (3 地区)	【引き続き推進】 3地区を継続した。



2	水産物供給基盤整備事業（補助）	継続が妥当（10地区） 計画を変更の上、継続が妥当（6地区）	【引き続き推進】 10地区を継続した。  【改善・見直し】 6地区を計画変更した。
3	水産資源環境整備事業（補助）	継続が妥当（8地区） 計画を変更の上、継続が妥当（3地区）	【引き続き推進】 8地区を継続した。  【改善・見直し】 3地区を計画変更した。

表 16-（13） 国営土地改良事業等 を対象として評価を実施した政策（完了後）（平成 29 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
2	畑地帯総合土地改良パイロット事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる（2地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	畑地帯総合土地改良パイロット事業・国営かんがい排水事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

4	国営総合農地防災事業 (直轄)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
5	農用地総合整備事業 (国立研究開発法人事業)	一定の事業効果の発現が認められる (2 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
6	特定中山間保全整備事業 (国立研究開発法人事業)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表 16-(14) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 30 年 3 月 30 日公表)  
政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (5 地区)	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (5 地区)	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等を図り、地域農業構造の改善に努める。
3	畑地帯総合整備事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。
4	農地保全事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、地域住民の生活の安定及び国土の保全に努める。

		められる (1地区)	
5	農地防災事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (1地区)	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
6	草地畜産基盤整備事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (2地区)	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。

表16－(15) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)（平成29年8月31日、平成30年3月30日公表）  
政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる (3地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
2	森林環境保全整備事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる (13地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
3	民有林補助治山事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (4地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
4	森林環境保全整備事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (10地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
5	森林居住環境整備事業	一定の事	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行

	(補助)	業効果の 発現が認 められる (2地区)	うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
--	------	-------------------------------	-----------------------

表16－(16) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる（4地区）	種苗生産や資源管理に継続的に取り組むとともに、衛生管理対策の強化等により漁家経営の安定に努める。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる（11地区）	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化等に努める。
3	水産資源環境整備事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる（25地区）	海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。
4	海岸保全施設整備事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	管理者による施設の点検、陸閘の操作等の維持管理体制の整備、避難訓練等のソフト対策等の一層の推進に努める。

表16－(17) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(4措置8評価書) (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------	------------------

		の結果	
1	転廃業助成金等に係る課税の特例	継続が妥当	評価結果を踏まえ、転廃業助成金等に係る課税の特例について、引き続き継続する方針とした。
<b>特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例</b>			
2	(ア) (公社) 配合飼料供給安定機構	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例について、引き続き継続する方針とした。
	(イ) 農業信用基金協会	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例（農業信用基金協会）について、引き続き継続する方針とした。
	(ウ) 漁業信用基金協会	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（漁業信用基金協会）について、引き続き継続する方針とした。
	(エ) 金融商品取引法等の一部改正に伴う所要の税制措置	継続が妥当	評価結果を踏まえ、総合的な取引所の実現を目指すとともに、市場環境を整備し、国民経済の健全な発展を図るため、金融商品取引法等の一部改正に伴う所要の税制措置について引き続き継続する方針とした。
<b>特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例</b>			
3	(ア) 農住組合法に基づく交換分合	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例（農住組合法に基づく交換分合）について、引き続き継続する方針とした。
	(イ) 農業振興地域の整備に関する法律又は集落地域整備法に基づく交換分合	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例（農業振興地域の整備に関する法律又は集落地域整備法に基づく交換分合）について、引き続き継続する方針とした。
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	継続が妥当	評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、引き続き継続する方針とした。